

第2次
日向市行財政改革大綱
実施計画書
【令和3(2021)年度～令和6(2024)年度】

令和3(2021)年2月

日向市


第2次行財政改革大綱 実施計画 体系図

基 本 方 針			
	取 組 項 目	実 施 項 目	ページ
1 市民との協働の推進と地域活動の活性化			
	1 地域コミュニティの活性化	1 地域コミュニティの活性化	1
	2 NPOの育成・支援	1 NPOの育成・支援	2
2 市民に信頼される行政サービスの提供			
	1 広報・広聴活動の充実	1 市政の情報発信の充実	3
		2 市民ニーズの的確な把握	4
	2 職員の育成	1 職員研修等の充実	5
		2 災害に対する職員対応能力の強化	6
		3 女性職員が活躍する職場環境づくりの推進	7
		4 人事評価制度の適正な運用	8
	3 市民に開かれた市役所づくり	1 窓口サービスの充実	9
		2 電子行政サービスの充実	10
	4 情報公開と個人情報の保護	1 情報公開制度と個人情報保護制度の適正な運用	11
3 効果的・効率的な行政経営の推進			
	1 計画的な行政経営の推進	1 事務事業の見直し	12
	2 行政運営の効率化の推進	1 効率的な組織づくり	13
		2 内部統制体制の整備	14
		3 民間活力の活用	15
		4 ICTの利活用	16
		5 学校給食費の公会計化	17
		6 職員の働き方改革	18
		7 職員給与等の適正化	19
	3 公共施設の最適化と適正な管理	1 公共施設マネジメントの推進	20
	4 広域連携の推進	1 広域連携の強化	21
4 未来につなげる財政運営			
	1 適正な財政運営	1 第三セクターの経営健全化	22
		2 公営企業等の経営健全化	23
		3 財務書類の分析と活用	24
		4 財政指標の改善	25
		5 市債残高の圧縮	26
		6 基金の計画的な活用	27
		7 補助金等の見直し	28
	2 自主財源の確保	1 債権管理の推進	29
		2 ふるさと日向市応援寄附金事業の推進	30
		3 使用料、手数料の見直し	31
		4 市有財産の有効活用	32
		5 広告掲載事業の拡充	33
	3 適正な公金管理と運用	1 資金運用の強化	34

基本方針	1	市民との協働の推進と地域活動の活性化	担 当 課		
取組項目	1	地域コミュニティの活性化	地域コミュニティ課		
実施項目	1	地域コミュニティの活性化			
現状や課題	<p>質の高い行政サービスを提供していくため、自治会(区)をはじめ、あらゆる団体と協働して地域コミュニティの維持・活性化を図る必要があります。</p> <p>○自治会(区)加入率【令和2(2020)年4月時点】 65.9%</p>				
実施内容	自治会(区)活動の支援を継続するとともに、未加入世帯への加入を促進します。また、自治会(区)、まちづくり協議会、各種団体と連携し、地域活動や地域コミュニティの活性化を促進します。				
計画・実績	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	
【計画】	自治会(区)加入率				
	66.2%	66.5%	66.8%	67.0%	
【実績】					
実績の評価					
取組実績の内容	令和3(2021)年度				
	令和4(2022)年度				
	令和5(2023)年度				
	令和6(2024)年度				
備考					

基本方針	1	市民との協働の推進と地域活動の活性化	担当課	
取組項目	2	NPOの育成・支援	地域コミュニティ課	
実施項目	1	NPOの育成・支援		
現状や課題	<p>NPO※は、それぞれが高い専門性を持っており、その特性を生かした公共サービスや各種事業を推進していく必要があります。</p> <p>○NPO活動向けの講座、学習会等の参加者数 【令和元(2019)年度】85人</p> <p>○市民活動支援センター平均年間利用者数 【直近3か年 平成29(2017)年度から令和元(2019)年度まで】 3,753人</p>			
実施内容	NPOの人材育成を行うとともに、市民活動支援センターの利用を促進するなど、NPO活動に対する支援に取り組みます。			
計画・実績	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
【計画1】	NPO活動向けの講座、学習会等の参加者数			
	100人	110人	120人	130人
【実績1】				
【計画2】	市民活動支援センター利用者数			
	3,830人	3,850人	3,880人	3,900人
【実績2】				
実績の評価				
取組実績の内容	令和3 (2021) 年度			
	令和4 (2022) 年度			
	令和5 (2023) 年度			
	令和6 (2024) 年度			
備考	※本大綱のNPOとは、NPO法人、ボランティア団体、市民活動団体などの各種団体を含みます。			

基本方針	2	市民に信頼される行政サービスの提供	担当課		
取組項目	1	広報・広聴活動の充実	秘書広報課		
実施項目	1	市政の情報発信の充実	全課		
現状や課題	<p>市民と行政がお互いの情報を共有しながら市政運営を協働で進めていくため、「広報ひゅうが」などの広報媒体に加えて、SNSやスマートフォンアプリなど新たな情報発信ツールの利用が求められています。また、適切な情報発信を図るためには、職員の資質向上や情報発信体制の強化に取り組む必要があります。</p> <p>○行政情報の提供に満足している市民の割合 【令和元(2019)年度のアンケート調査による】 83.6%</p>				
実施内容	<p>「日向市職員広報・広聴マニュアル」の活用や情報発信に関する研修会などを開催し、職員の広報意識の醸成や情報発信力の強化に努めるとともに、広報活動の結果を適切に評価し、改善につなげます。</p>				
計画・実績	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	
【計画】	行政情報の提供に満足している市民の割合				
	87.0%	89.0%	91.0%	93.0%	
【実績】					
実績の評価					
取組実績の内容	令和3 (2021) 年度				
	令和4 (2022) 年度				
	令和5 (2023) 年度				
	令和6 (2024) 年度				
備考					

基本方針	2	市民に信頼される行政サービスの提供	担当課	
取組項目	1	広報・広聴活動の充実	秘書広報課	
実施項目	2	市民ニーズの的確な把握	全課	
現状や課題	市民に市政情報をきめ細やかに提供し、市民ニーズの把握に努め、行政運営に生かせる環境づくりに取り組む必要があります。 また、コロナ禍により、新しい形での広聴活動の在り方を検討し、実践することが求められています。			
実施内容	「新しい生活様式」への対応が求められる中、座談会などの従来の手法に加え、ICT*の利活用など、新たな広聴の手法についても検討や研究を行い、広聴機会の創出に取り組みます。			
計画・実績	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
【計画】	新たな広聴手法の活用			
	検討・研究・実施 			
【実績】				
実績の評価				
取組実績の内容	令和3 (2021) 年度			
	令和4 (2022) 年度			
	令和5 (2023) 年度			
	令和6 (2024) 年度			
備考	※ICTとは、コンピュータなどのデジタル機器や通信ネットワークなどを組み合わせた情報システムやサービスのことです。			

基本方針	2	市民に信頼される行政サービスの提供	担当課		
取組項目	2	職員の育成	職員課		
実施項目	1	職員研修等の充実			
現状や課題	業務の多様化や業務量の増加により、職員研修の受講が難しい状況が見受けられます。 ○研修センターや中央研修*の参加者人数【令和元(2019)年度】 237人				
実施内容	行政サービスの質や職員の資質の向上を図るため、研修への参加を促すとともに、自主研修活動を支援します。				
計画・実績	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	
【計画】	研修センターや中央研修の参加者人数				
	260人	260人	260人	260人	
【実績】					
実績の評価					
取組実績の内容	令和3(2021)年度				
	令和4(2022)年度				
	令和5(2023)年度				
	令和6(2024)年度				
備考	※研修センターとは、宮崎県市町村研修センターのことです。 中央研修とは、市町村職員中央研修所、全国市町村国際文化研修所、自治大学校、国土交通大学校、全国建設研修センター、日本下水道事業団で行われる研修のことです。				

基本方針	2	市民に信頼される行政サービスの提供	担当課	
取組項目	2	職員の育成	防災推進課	
実施項目	2	災害に対する職員対応能力の強化	全課	
現状や課題	南海トラフ地震の発生が危惧される中、大規模災害が発生した際の各部署や個人の役割、対応手順についての意識を全庁一丸となって向上していく必要があります。 ○職員の情報伝達訓練の参加率【令和2(2020)年度】 98.7%			
実施内容	地域防災計画や業務継続計画(BCP)*に基づき、情報伝達訓練や防災研修に取り組みます。			
計画・実績	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
【計画】	職員の情報伝達訓練の参加率			
	100%	100%	100%	100%
【実績】				
実績の評価				
取組実績の内容	令和3(2021)年度			
	令和4(2022)年度			
	令和5(2023)年度			
	令和6(2024)年度			
備考	※業務継続計画(BCP)とは、災害時に備えて優先的に実施すべき業務を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順などを定めた計画です。			

基本方針	2	市民に信頼される行政サービスの提供	担当課	
取組項目	2	職員の育成	職員課	
実施項目	3	女性職員が活躍する職場環境づくりの推進		
現状や課題	<p>平成28(2016)年4月に「日向市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」を策定し、組織全体で継続的に女性職員の活躍を推進しています。</p> <p>○係長職以上の女性職員の割合【令和元(2019)年度】 24.5%</p>			
実施内容	女性の視点を生かした政策形成や職場環境づくりを進めるため、行動計画に基づき、係長職以上の女性職員の割合の増加に取り組みます。			
計画・実績	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
【計画】	係長職以上の女性職員の割合			
	26.0%	28.0%	30.0%	32.0%
【実績】				
実績の評価				
取組実績の内容	令和3 (2021) 年度			
	令和4 (2022) 年度			
	令和5 (2023) 年度			
	令和6 (2024) 年度			
備考				

基本方針	2	市民に信頼される行政サービスの提供	担当課		
取組項目	2	職員の育成	職員課		
実施項目	4	人事評価制度*の適正な運用			
現状や課題	<p>職員の目標管理を行うなど、人事評価制度*をマネジメントと人材育成に活用していますが、より公平公正で納得度の高い制度にしていくため、今後も改善を図っていく必要があります。</p> <p>○評価結果に対する職員の納得度【令和元(2019)年度】 92%</p>				
実施内容	制度に対する理解を深め、公平公正な評価が行えるよう人事評価についての研修などに取り組み、評価に対する納得度*を高めていきます。				
計画・実績	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	
【計画】	評価結果に対する職員の納得度				
	90%	90%	90%	90%	
【実績】					
実績の評価					
取組実績の内容	令和3(2021)年度				
	令和4(2022)年度				
	令和5(2023)年度				
	令和6(2024)年度				
備考	<p>令和3年度から人事評価の結果を段階的に処遇へ反映します。これにより、評価結果に対する職員の納得度は下がることが予想されますが、高い水準で維持することが求められます。</p> <p>※人事評価制度は、地方公務員法に基づき導入が義務化されており、本市では、職員一人ひとりの能力を高め、組織力を強化することで質の高い行政サービスを提供することを目的としています。</p> <p>※被評価者を対象に「人事評価制度に関するアンケート」を毎年度実施しており、評価結果の納得度を算出しています。</p> <p>納得度：次の4段階のうち1や2を回答した職員数/回答者総数</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 十分納得できた 2 どちらかといえば納得できた 3 どちらかといえば納得できない 4 全く納得できない 				

基本方針	2	市民に信頼される行政サービスの提供	担当課	
取組項目	3	市民に開かれた市役所づくり	職員課	
実施項目	1	窓口サービスの充実	関係各課	
現状や課題	税務課での証明書発行業務を市民課証明書発行窓口に統合するなど、市民の利便性の向上に努めています。また、「日向市接遇マニュアル」を作成し、市役所への市民満足度の向上に取り組んでいます。			
実施内容	関係課で構成する「窓口サービス向上委員会」を開催し、総合案内の更なる充実を図るなど、窓口利用者の利便性の向上に取り組めます。			
計画・実績	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
【計画】	窓 口 サ ー ビ ス の 向 上			
	検討・実施 			
【実績】				
実績の評価				
取組実績の内容	令和3 (2021) 年 度			
	令和4 (2022) 年 度			
	令和5 (2023) 年 度			
	令和6 (2024) 年 度			
備考				

基本方針	2	市民に信頼される行政サービスの提供	担当課	
取組項目	3	市民に開かれた市役所づくり	総合政策課	
実施項目	2	電子行政サービスの充実	関係各課	
現状や課題	<p>デジタル手続法[*]において、個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結するという「デジタルファーストの原則」に基づき、地方公共団体における行政手続（申請や届出など）のオンライン化が努力義務として求められています。そのため、書面提出を前提とする押印手続きの見直しを実施するとともに、マイナンバーカードの取得向上について積極的に取り組む必要があります。</p> <p>○オンライン申請が可能な行政手続数【令和2(2020)年6月時点】 22 申請・届出</p> <p>○マイナンバーカードの交付率【令和2(2020)年12月時点】 20.7%</p>			
実施内容	行政サービスの向上を図るため、電子申請システムやマイナンバーカードを活用した行政手続のオンライン化に取り組みます。			
計画・実績	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
【計画1】	オンライン申請が可能な行政手続数			
	30 申請・届出	40 申請・届出	50 申請・届出	60 申請・届出
【実績1】				
【計画2】	マイナンバーカードの交付率[*]			
	70.0%	100%	100%	100%
【実績2】				
実績の評価				
取組実績の内容	令和3 (2021) 年度			
	令和4 (2022) 年度			
	令和5 (2023) 年度			
	令和6 (2024) 年度			
備考	<p>※デジタル手続法の正式名称は、「情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律」です。</p> <p>※マイナンバーカードの交付率の計画は、国が示す目標値としています。</p>			


基本方針	2	市民に信頼される行政サービスの提供	担当課		
取組項目	4	情報公開と個人情報の保護	総務課		
実施項目	1	情報公開制度と個人情報保護制度の適正な運用	全課		
現状や課題	<p>情報公開、個人情報保護、行政不服審査制度について、職員が制度を熟知し、適正な運用を図るとともに、広く市民への周知を行う必要があります。</p> <p>○情報公開制度等に関する職員研修会の実施回数 【令和元(2019)年度】 1回</p>				
実施内容	<p>情報公開、個人情報保護、行政不服審査制度について、研修会などにより職員の理解を深め、適正な運用を図るとともに、情報公開制度や個人情報保護制度の運用状況について、「広報ひゅうが」やホームページで毎年公表します。</p>				
計画・実績	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	
【計画】	職員研修会の実施回数				
	1回	1回	1回	1回	
【実績】					
実績の評価					
取組実績の内容	令和3 (2021) 年度				
	令和4 (2022) 年度				
	令和5 (2023) 年度				
	令和6 (2024) 年度				
備考					



基本方針	3	効果的・効率的な行政経営の推進	担当課	
取組項目	1	計画的な行政経営の推進	財政課	
実施項目	1	事務事業の見直し	全課	
現状や課題	<p>今後ますます厳しくなる財政状況に対応しながら施策の推進を図るためには、限られた経営資源(ヒト・モノ・カネ)の効果的かつ効率的な活用が課題となっています。</p> <p>○事務事業の見直し件数【令和元(2019)年度】6件</p>			
実施内容	<p>PDC Aサイクル*の充実強化を図りながら事務事業の必要性や効果、コストを総合的に判断し、統廃合を含めた事務事業の見直しに取り組みます。</p>			
計画・実績	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
【計画】	事務事業の見直し件数			
	6件	6件	6件	6件
【実績】				
実績の評価				
取組実績の内容	令和3 (2021) 年度			
	令和4 (2022) 年度			
	令和5 (2023) 年度			
	令和6 (2024) 年度			
備考	<p>※PDC Aサイクルとは、P l a n (計画) →D o (実行) →C h e c k (評価) →A c t (改善) を繰り返すことによって、業務等を継続的に改善する方法です。</p>			

基本方針	3	効果的・効率的な行政経営の推進	担当課	
取組項目	2	行政運営の効率化の推進	職員課	
実施項目	1	効率的な組織づくり		
現状や課題	社会経済情勢の変化や高度化・多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応できる組織づくりに取り組む必要があります。			
実施内容	全部署を対象とした業務ヒアリングを通して各部署の課題や業務量の把握に努め、行政サービスを効率的に提供できる組織づくりに取り組みます。			
計画・実績	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
【計画】	組 織 の 見 直 し			
	実 施			
【実績】				
実績の評価				
取組実績の内容	令和3 (2021) 年 度			
	令和4 (2022) 年 度			
	令和5 (2023) 年 度			
	令和6 (2024) 年 度			
備考				

基本方針	3	効果的・効率的な行政経営の推進	担当課	
取組項目	2	行政運営の効率化の推進	職員課	
実施項目	2	内部統制体制の整備	関係各課	
現状や課題	地方自治法により内部統制 [*] の導入が努力義務となっています。この制度の導入により、法令等を遵守しつつ適正に業務を執行することが、より一層求められています。			
実施内容	本市における内部統制の組織的な取組の方向性を定めた方針を策定し、これに基づき全庁的な体制を整備します。			
計画・実績	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
【計画】	先進事例の情報 収集・調査	取組の方針策定 ・体制の整備	適切な運用	
	実施 →	実施 →	実施 →	
【実績】				
実績の評価				
取組実績の内容	令和3 (2021) 年度			
	令和4 (2022) 年度			
	令和5 (2023) 年度			
	令和6 (2024) 年度			
備考	※内部統制とは、組織の目的の達成を阻害する事務上の要因をリスクとして識別及び評価し、対策を講じることで事務の適正な執行を確保することです。			

基本方針	3	効果的・効率的な行政経営の推進	担当課	
取組項目	2	行政運営の効率化の推進	職員課	
実施項目	3	民間活力の活用	関係各課	
現状や課題	民間事業者等の知識や技術などを活用することで、より一層の行政サービスや市民の利便性の向上に努めていく必要があります。			
実施内容	行政サービスの質の向上や効果的・効率的な業務遂行を目的として、民間委託、指定管理者制度 [*] や多様な人材の活用などに取り組みます。また、公立幼稚園の運営形態については、地域人口や就学前児童数の見込みなどを考慮しながら引き続き検討します。			
計画・実績	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
【計画】	民間委託や指定管理者制度などの活用			
	検 討 ・ 実 施			
【実績】				
実績の評価				
取組実績の内容	令和3 (2021) 年 度			
	令和4 (2022) 年 度			
	令和5 (2023) 年 度			
	令和6 (2024) 年 度			
備 考	※指定管理者制度とは、公の施設管理について民間事業者や団体などの民間活力を活用する制度です。			

基本方針	3	効果的・効率的な行政経営の推進	担当課	
取組項目	2	行政運営の効率化の推進	総合政策課	
実施項目	4	ICTの利活用	関係各課	
現状や課題	国は、IoT [*] やAI [*] 、ロボット、ビッグデータなどを用いることにより、経済発展と社会的課題の解決を両立していく新たな社会(Society5.0 [*])の実現を目指しています。			
実施内容	Society5.0の実現に向けて、5G [*] やIoT、AIなどICTの利活用を図るための調査研究を進めるとともに、職員のICTリテラシー [*] の向上に努めます。			
計画・実績	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
【計画】	ICTの利活用			
	調査・研究・活用 			
【実績】				
実績の評価				
取組実績の内容	令和3(2021)年度			
	令和4(2022)年度			
	令和5(2023)年度			
	令和6(2024)年度			
備考	<p>※IoTとは、モノに通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信したりすることにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うことです。</p> <p>※AIとは、人工知能のことです。</p> <p>※Society5.0とは、サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する新たな社会のことです。</p> <p>※5Gとは、超高速、超低遅延、多数同時接続といった新たな機能を持つ次世代の移動通信のことです。</p> <p>※ICTリテラシーとは、情報技術を適切に活用する基礎的な知識や技能のことです。</p>			

基本方針	3	効果的・効率的な行政経営の推進			担当課
取組項目	2	行政運営の効率化の推進			学校給食センター
実施項目	5	学校給食費の公会計化			
現状や課題	給食費はPTAや育成会での集金、口座引き落としなどの方法により各学校で徴収されています。保護者の集金時の現金保管、学校での徴収管理、未納者対応に負担があるため、公会計に移行し、市で徴収管理を行うことが求められています。				
実施内容	公会計化への移行体制を整え、学校給食費の徴収管理業務の効率化に取り組めます。				
計画・実績	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	
【計画】	公会計化への移行の検討	公会計化への移行の準備	公会計の導入・試行	公会計への移行	
	実施 	実施 	実施 	実施 	
【実績】					
実績の評価					
取組実績の内容	令和3(2021)年度				
	令和4(2022)年度				
	令和5(2023)年度				
	令和6(2024)年度				
備考					


基本方針	3	効果的・効率的な行政経営の推進			担当課
取組項目	2	行政運営の効率化の推進			職員課
実施項目	6	職員の働き方改革			全課
現状や課題	<p>社会経済情勢の変化や高度化・多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応していくために、職員は、限られた労働力の中で最大限に能力を発揮する必要があります。そのためには、職員のワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）が実現できる労働環境の整備が求められています。</p> <p>また、平成31(2019)年4月に「働き方改革関連法」が施行され、『職員の健康管理を行うことで生産性の向上と労働力を確保する』という“健康経営”※の考え方が提唱されています。</p> <p>○職員数（任期の定めのない職員数）【直近5か年 平成28(2016)年度から令和2(2020)年度までの平均】 584人</p> <p>○時間外勤務時間数（災害・選挙等の年次的なものを除く。）【直近5か年 平成27(2015)年度から令和元(2019)年度までの平均】 72,117 時間</p>				
実施内容	職員数の適正な管理や多様な任用形態による人材の活用と併せて時間外勤務の縮減に取り組みます。				
計画・実績	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	
【計画1】	任期の定めのない職員数				
	各年度 584 人以下				
【実績1】					
【計画2】	時間外勤務の縮減				
	直近5か年平均比 3%減	前年度比 3%減	前年度比 3%減	前年度比 3%減	
【実績2】					
実績の評価					
取組実績の内容	令和3(2021)年度				
	令和4(2022)年度				
	令和5(2023)年度				
	令和6(2024)年度				
備考	<p>職員数については、新たな行政需要への対応や消防職員の退職者の増加による平準化採用などの要因により、一時的に増加することが見込まれます。</p> <p>※健康経営とは、従業員の健康管理を経営課題とし、戦略的に取り組む経営手法のことです。</p>				


基本方針	3	効果的・効率的な行政経営の推進	担当課	
取組項目	2	行政運営の効率化の推進	職員課	
実施項目	7	職員給与等の適正化		
現状や課題	給与制度については、人事院勧告に準拠し、その都度給与の見直しを行ってきました。今後も国や県の動向、社会経済情勢の変化を踏まえながら適正化に取り組む必要があります。			
実施内容	給与制度の適正化に引き続き取り組みます。また、公正性や透明性の観点から、職員給与などを「広報ひゅうが」やホームページで毎年公表します。			
計画・実績	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
【計画】	給 与 等 の 適 正 化			
	実 施			
【実績】				
実績の評価				
取組実績の内容	令和3 (2021) 年 度			
	令和4 (2022) 年 度			
	令和5 (2023) 年 度			
	令和6 (2024) 年 度			
備考				

基本方針	3	効果的・効率的な行政経営の推進	担当課	
取組項目	3	公共施設の最適化と適切な管理	資産経営課	
実施項目	1	公共施設マネジメントの推進		
現状や課題	人口減少や厳しい財政事情が見込まれる中、公共施設の老朽化対策を含めた総合的なマネジメントの推進や体制の整備が求められています。			
実施内容	老朽化の著しい施設や利用が少ない施設の統廃合とともに、点検・診断の実施やコスト縮減を図りながら、適切な維持管理と計画的な改修・更新に取り組みます。			
計画・実績	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
【計画】	保有量の最適化や適切な維持管理			
	実 施			
【実績】				
実績の評価				
取組実績の内容	令和3 (2021) 年 度			
	令和4 (2022) 年 度			
	令和5 (2023) 年 度			
	令和6 (2024) 年 度			
備考				


基本方針	3	効果的・効率的な行政経営の推進			担当課
取組項目	4	広域連携の推進			総合政策課
実施項目	1	広域連携の強化			
現状や課題	各市町村が抱える様々な課題の解決に向けて、広域的な連携強化を図り、一体的な発展へとつなげていく必要があります。 ○日向・東臼杵市町村振興協議会の専門部会の開催回数 【令和元(2019)年度】1~2回開催				
実施内容	安心して暮らしていける魅力ある地域づくりを目指し、圏域が抱える共通の課題について近隣市町村が連携して取り組みます。				
計画・実績	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	
【計画】	日向・東臼杵市町村振興協議会*の専門部会の開催回数				
	2回	2回	2回	2回	
【実績】					
実績の評価					
取組実績の内容	令和3 (2021) 年度				
	令和4 (2022) 年度				
	令和5 (2023) 年度				
	令和6 (2024) 年度				
備考	※日向・東臼杵市町村振興協議会とは、圏域の振興や活性化を目的とした日向市・門川町・美郷町・諸塚村・椎葉村で組織する広域的な連携組織です。				


基本方針	4	未来につなげる財政運営	担当課		
取組項目	1	適正な財政運営	財政課		
実施項目	1	第三セクターの経営健全化	関係各課		
現状や課題	<p>(株)日向サンパーク温泉については、平成26(2014)年度から赤字が続いており、債務超過となっていたため、「温泉館」の経営継続を断念し、経営改善に取り組んでいます。</p> <p>(株)東郷町ふるさと公社については、牧水公園施設の老朽化対策と併せ、稼働率向上や自主事業の実施による自主財源の確保など、経営基盤の安定化に向けた取組が課題となっています。</p> <p>(公財)日向文化振興事業団については、自主文化事業の収益の向上と老朽化が進む施設の維持管理が課題となっています。</p>				
実施内容	それぞれの改革プラン(経営健全化方針)に基づき、効果的・効率的な経営環境を整備し、点検評価を通じ、経営基盤の強化を支援します。				
計画・実績	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	
【計画】	経営基盤強化策の点検評価				
【実績】					
実績の評価					
取組実績の内容	令和3(2021)年度				
	令和4(2022)年度				
	令和5(2023)年度				
	令和6(2024)年度				
備考					

基本方針	4	未来につなげる財政運営	担当課		
取組項目	1	適正な財政運営	関係各課		
実施項目	2	公営企業等の経営健全化			
現状や課題	<p>公営企業会計のうち水道事業、簡易水道事業、下水道事業及び農業集落排水事業については、人口減少などにより収益が減少している中、施設の老朽化に伴う更新や耐震化が課題となっています。今後、業務の効率化や収益増加に向けて取り組み、経営の安定化を図る必要があります。</p> <p>市立東郷病院については、医師確保が困難なことによる入院診療などの休止や施設の老朽化などの課題に直面しており、経営も悪化している状況となっています。なお、令和3(2021)年度からは無床診療所に経営形態を移行することとなっています。</p>				
実施内容	「経営戦略」や「ビジョン」などの計画に基づき、財源の確保を図りながら健全な経営に取り組みます。また、計画に沿った施設の更新や耐震化を進めていきます。				
計画・実績	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	
【計画】	経営健全化や施設の更新				
					
【実績】					
実績の評価					
取組実績の内容	令和3 (2021) 年度				
	令和4 (2022) 年度				
	令和5 (2023) 年度				
	令和6 (2024) 年度				
備考					

基本方針	4	未来につなげる財政運営	担当課	
取組項目	1	適正な財政運営	財政課	
実施項目	3	財務書類* の分析と活用		
現状や課題	持続可能な財政運営を行っていくため、財務書類に基づく財務分析を行い、予算編成や施策へ活用していく必要があります。			
実施内容	財務書類の作成と分析を行い、予算編成や公共施設マネジメントなどの施策への効果的な反映・活用に取り組みます。			
計画・実績	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
【計画】	予算編成や施策への活用			
	実 施 			
【実績】				
実績の評価				
取組実績の内容	令和3 (2021) 年 度			
	令和4 (2022) 年 度			
	令和5 (2023) 年 度			
	令和6 (2024) 年 度			
備 考	※財務書類とは、企業会計に用いられる発生主義の考え方に基づいて作成された財務資料です。			

基本方針	4	未来につなげる財政運営	担当課		
取組項目	1	適正な財政運営	財政課		
実施項目	4	財政指標*の改善			
現状や課題	<p>社会保障費の自然増加や公共施設の更新費用の増加はもとより、コロナ禍による経済対策や新しい生活様式への取組など、新たな財政需要が見込まれ、かつてない厳しい財政状況が予想される中、財政指標の悪化が懸念されます。</p> <p>○経常収支比率*【令和元(2019)年度】94.8% ○実質公債費比率*【令和元(2019)年度】10.8% ○将来負担比率*【令和元(2019)年度】71.8%</p>				
実施内容	本大綱の各実施計画を着実に推進するとともに、歳入確保と歳出構造の改善に取り組むことで、中長期的視点に立った健全で持続可能な財政基盤づくりを図ります。				
計画・実績	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	
【計画1】	経常収支比率				
	各年度 94.8%以下				
【実績1】					
【計画2】	実質公債費比率				
	各年度 10.8%以下				
【実績2】					
【計画3】	将来負担比率				
	各年度 71.8%以下				
【実績3】					
実績の評価					
取組実績の内容	令和3(2021)年度				
	令和4(2022)年度				
	令和5(2023)年度				
	令和6(2024)年度				
備考	<p>※財政指標とは、決算数値から自治体の財政状況を測る「ものさし」のようなものです。</p> <p>※経常収支比率とは、自治体の財政構造の弾力性を判断するもので、経常的な経費に税などの経常的な収入がどの程度充当されているかを割合で表したものです。</p> <p>※実質公債費比率とは、自治体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを自治体の標準財政規模（毎年度経常的に収入され、かつ自由にその用途を決定することのできる市税や地方交付税等一般財源の規模）に対する割合で表したものです。</p> <p>※将来負担比率とは、自治体の借入金など、現在抱えている負債の大きさを自治体の標準財政規模に対する割合で表したものです。</p>				

基本方針	4	未来につなげる財政運営	担当課	
取組項目	1	適正な財政運営	財政課	
実施項目	5	市債残高*の圧縮		
現状や課題	公共施設などを計画的かつ重点的に整備することで市債の新規発行額の抑制に努めていますが、依然として市債残高は、住民一人当たりの類似団体*平均を上回っていることなどから、更に圧縮する必要があります。			
実施内容	新規発行額を元金償還額以内に抑制するとともに、交付税算入率が有利な市債の発行に努めます。			
計画・実績	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
【計画】	元金償還額以下の新規発行			
	実 施 			
【実績】				
実績の評価				
取組実績の内容	令和3 (2021) 年 度			
	令和4 (2022) 年 度			
	令和5 (2023) 年 度			
	令和6 (2024) 年 度			
備 考	<p>※市債残高とは、公共施設や道路などの整備に充てた国や銀行等からの借入金の残高のことです。</p> <p>※類似団体とは、全国の市町村を人口と産業構造により分類した結果、同じグループに属する団体のことです。</p>			


基本方針	4	未来につなげる財政運営	担当課		
取組項目	1	適正な財政運営	財政課		
実施項目	6	基金の計画的な活用			
現状や課題	<p>今後見込まれる普通地方交付税や税収の減少による財源不足、災害などの緊急時に対応するため、基金取崩しの抑制や一定の基金残高を確保する必要があります。</p> <p>○財政調整積立基金*残高【令和元(2019)年度末】 27億2,800万円 ○全体基金残高【令和元(2019)年度末】 84億7,700万円</p>				
実施内容	<p>財政調整積立基金については、災害などの緊急時に対応できる規模の残高維持に努めながら計画的な活用を図ります。また、特定目的基金*については、それぞれの目的に沿った適正な運用を行います。</p>				
計画・実績	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	
【計画】	基金の計画的な活用				
	<p>実 施</p> 				
【実績】					
実績の評価					
取組実績の内容	令和3(2021)年度				
	令和4(2022)年度				
	令和5(2023)年度				
	令和6(2024)年度				
備考	<p>※財政調整積立基金とは、想定外の緊急時の支出に備え、また、年度間の財源の不均衡を調整するための基金です。</p> <p>※特定目的基金とは、特定の目的のために積み立てた基金です。</p>				


基本方針	4	未来につなげる財政運営	担当課		
取組項目	1	適正な財政運営	財政課		
実施項目	7	補助金等の見直し	全課		
現状や課題	市の補助金交付制度に基づき、これまで見直しを行ってきましたが、一定割合のカットを基本にした削減には限界があることから、更なる見直しの必要があります。 ○補助金の見直し【令和元(2019)年度】 4件				
実施内容	市の補助金交付制度に基づき、補助金の必要性やその効果などを引き続き検証し、特に市単独補助金については、必要な見直しを行います。				
計画・実績	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	
【計画】	補助金の見直し件数				
	2件	2件	2件	2件	
【実績】					
実績の評価					
取組実績の内容	令和3 (2021) 年度				
	令和4 (2022) 年度				
	令和5 (2023) 年度				
	令和6 (2024) 年度				
備考					


基本方針	4	未来につなげる財政運営	担当課	
取組項目	2	自主財源の確保	税務課	
実施項目	1	債権管理の推進	関係各課	
現状や課題	<p>税や保育料などについては、更に収納率の向上を図る必要があります。また、依然として多額の未収債権が残っていることから、更に未収債権に対する適正管理を進め、未収債権の圧縮を図る必要があります。</p> <p>○現年度収納率【令和元(2019)年度】 市税99.18%、国民健康保険税92.85%、保育料97.40%、水道料金97.86%、住宅使用料97.34%、介護保険料98.92% ○未収債権総額【令和元(2019)年度】 7億9,100万円</p>			
実施内容	職員の徴収技術の向上を図るため、債権研修会を開催するなど、収納率の維持・向上と未収債権の圧縮に取り組みます。			
計画・実績	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
【計画1】	市税の収納率			
	99.23%	99.30%	99.36%	99.42%
【実績1】				
【計画2】	国民健康保険税の収納率			
	92.90%	92.95%	93.00%	93.05%
【実績2】				
【計画3】	保育料の収納率			
	98.10%	98.15%	98.20%	98.25%
【実績3】				
【計画4】	水道料金の収納率			
	98.06%	98.06%	98.16%	98.26%
【実績4】				
【計画5】	住宅使用料の収納率			
	98.00%	98.30%	98.70%	99.00%
【実績5】				
【計画6】	介護保険料の収納率			
	98.94%	98.95%	99.00%	99.00%
【実績6】				
【計画7】	未収債権総額			
	7億8,800万円	7億4,000万円	6億9,200万円	6億4,400万円
【実績7】				
実績の評価				
取組実績の内容	令和3(2021)年度			
	令和4(2022)年度			
	令和5(2023)年度			
	令和6(2024)年度			
備考				

基本方針	4	未来につなげる財政運営	担当課		
取組項目	2	自主財源の確保	ブランド推進課		
実施項目	2	ふるさと日向市応援寄附金事業の推進			
現状や課題	返礼品型ふるさと納税では、返礼品の種類や質が寄附の増減に大きく影響します。 多くの事業者に積極的に参加してもらっていますが、より多くの自主財源を確保するためには、更に多くの事業者の参加と事業者や寄附者に対する本市のふるさと納税事業への理解が得られるような働き掛けが必要です。 ○寄附金額【令和元(2019)年度】 6億3,443万円				
実施内容	「ふるさと日向市応援寄附金返礼品事業者連絡会」を通して勉強会などを開催することで、ふるさと納税制度への理解を深めるとともに、返礼品の充実、更には産業の発展につなげます。 また、寄附者に対して使い道に関する報告を行い、本市のふるさと納税事業への理解を得ることで継続した寄附獲得につなげます。				
計画・実績	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	
【計画】	寄 附 金 額				
	6億3,400万円	7億2,900万円	8億3,800万円	10億円	
【実績】					
実績の評価					
取組実績の内容	令和3 (2021) 年 度				
	令和4 (2022) 年 度				
	令和5 (2023) 年 度				
	令和6 (2024) 年 度				
備考					

基本方針	4	未来につなげる財政運営	担当課	
取組項目	2	自主財源の確保	財政課	
実施項目	3	使用料、手数料の見直し	関係各課	
現状や課題	公共施設や行政サービスを維持していくため、維持管理に係る費用の財源の確保が重要です。			
実施内容	受益と負担の適正化の観点から、公共施設や行政サービスの維持管理に係る費用の見直しと併せて使用料・手数料の見直しを行います。また、ごみ処理の有料化については、市民意識や社会経済情勢も考慮しながら引き続き検討します。			
計画・実績	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
【計画】	使用料や手数料の見直し			
	実 施			
【実績】				
実績の評価				
取組実績の内容	令和3 (2021) 年 度			
	令和4 (2022) 年 度			
	令和5 (2023) 年 度			
	令和6 (2024) 年 度			
備考				

基本方針	4	未来につなげる財政運営	担当課		
取組項目	2	自主財源の確保	資産経営課		
実施項目	4	市有財産の有効活用			
現状や課題	市が所有する土地・建物の処分（譲渡や貸付など）による自主財源を確保するとともに、維持管理に関するコストの削減を図る必要があります。				
実施内容	普通財産※として管理する土地・建物の利活用や処分（譲渡や貸付など）に取り組みます。				
計画・実績	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	
【計画】	普通財産の活用や処分				
	実 施 				
【実績】					
実績の評価					
取組実績の内容	令和3 (2021) 年 度				
	令和4 (2022) 年 度				
	令和5 (2023) 年 度				
	令和6 (2024) 年 度				
備 考	※普通財産とは、行政財産以外の公有財産のことです。行政財産とは、行政目的で用いる財産（庁舎、消防施設、学校、図書館、公民館、公園など）のことです。				

基本方針	4	未来につなげる財政運営	担当課	
取組項目	2	自主財源の確保	財政課	
実施項目	5	広告掲載事業の拡充	関係各課	
現状や課題	庁舎案内や共用封筒に広告掲載を導入しているほか、ホームページバナーやぷらっとバスへの広告掲載に取り組んでいますが、今後も市民等への幅広い周知を図り、更なる取組を進める必要があります。			
実施内容	現在導入している広告掲載事業の拡充や広告媒体として活用可能なものへの広告掲載事業に取り組みます。			
計画・実績	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
【計画】	広告掲載事業の拡充			
	実 施 			
【実績】				
実績の評価				
取組実績の内容	令和3 (2021) 年 度			
	令和4 (2022) 年 度			
	令和5 (2023) 年 度			
	令和6 (2024) 年 度			
備考				

基本方針	4	未来につなげる財政運営	担当課	
取組項目	3	適正な公金管理と運用	会計課	
実施項目	1	資金運用の強化		
現状や課題	平成30(2018)年度から預金と債券で資金運用を行っていますが、令和2(2020)年度に各金融機関の定期預金利率が引き下げられたことにより、預金による資金運用益の減少が見込まれています。			
実施内容	国債や地方債などの債券による資金運用を検討するため、債券運用委員会を開催し、市場の動向を見極めながら確実に有利な資金運用に取り組めます。			
計画・実績	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
【計画】	適正な資金運用			
	検討・実施 			
【実績】				
実績の評価				
取組実績の内容	令和3 (2021) 年度			
	令和4 (2022) 年度			
	令和5 (2023) 年度			
	令和6 (2024) 年度			
備考				